

社会福祉法人 大分県光明寮 生計困難者相談支援事業 おおいた ぐらしサポート

1 事業目的

大分県光明寮では、豊後大野市の市民で生計困難者を対象とした相談支援事業を行う「おおいたぐらしサポート事業所」を開所しています。



2 実施方針

生活費に困っている市民からの相談を受け、現物を給付し、生活保護に移行しないための支援を行います。



3 実施内容

- (1) 生活費に困っている市民は、先ず、豊後大野市福祉事務所、豊後大野市社会福祉協議会へ相談を行ってもらった後、光明寮・おおいたぐらしサポート事業所の相談員に相談を行います。
- (2) 支援内容は、光明寮・おおいたぐらしサポート事業の規定による範囲内での支援となります。ただし暴力団関係者は除くものとします。

支援内容	ア 食材の負担が困難な場合、食材を購入して現物支給を行う。 イ 光熱水費の負担が困難な場合、電気料、水道料、ガス代の支払いを行う。 ウ 日用品費の負担が困難な場合、日用品を購入して現物支給を行う。 エ 医療・介護・福祉サービスの負担が困難な場合、関係機関への支払いを行う。 オ 成年後見人を定める費用の負担が困難な場合、関係者に負担金の支払いを行う。
------	---

支援期間	支援期間は、一事例あたり最長3ヶ月とする。
支援限度額	支援限度額は、10万円以内とする。

4 受付窓口

〒879-7153 大分県豊後大野市三重町玉田1515
社会福祉法人 大分県光明寮 救護施設 大分県光明寮内 担当相談員 岩崎
TEL 0974-22-0304 FAX 0974-26-4119
E-mail komeiryo@crest.ocn.ne.jp